

## 第 80 回 全国健康保険協会東京支部評議会 議事概要報告

開 催 日	令和 6 年 1 月 15 日 月曜日 10 : 00 ~ 12 : 00
開 催 場 所	全国健康保険協会東京支部内 会議室
出 席 評 議 員	恩藏評議員、加藤評議員、白田評議員、嶋村評議員、杉村評議員、関口評議員 傳田評議員、藤田評議員 (五十音順)
議 題	<p>【報告事項】</p> <p>1. 令和 6 年度 平均保険料率について</p> <p>2. インセンティブ制度 (令和 4 年度実績) について</p> <p>【審議事項】</p> <p>3. 令和 6 年度 東京支部保険料率 (案) について</p> <p>4. 令和 6 年度 東京支部事業計画 (案) 等について</p> <p>5. 令和 6 年度 東京支部保険者機能強化予算 (案) について</p> <p>6. 全国健康保険協会東京支部評議会傍聴要綱の策定について</p>
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>1. <u>令和 6 年度 平均保険料率について</u></p> <p>2. <u>インセンティブ制度 (令和 4 年度実績) について</u></p> <p>3. <u>令和 6 年度 東京支部保険料率 (案) について</u></p> <p>● <u>事業主代表</u></p> <p>インセンティブ制度について、評価方法の見直しがあり多少大都市の支部に有利となった印象は受けるが、制度開始時点から申し上げているとおり、率ではなく実数で評価するべきと考える。インセンティブ制度の影響が+0.01%でも、東京支部として何がいけないのか、改善策があるのか説明がしづらい。</p> <p>平均保険料率 10.0%は受けざるを得ないものという考えで、決して納得しているものではなく、国庫補助率の上限 20.0%への引き上げについて議論を進めることを強く要望する。</p> <p>東京支部の保険料率 9.98%についても下がったということなのかもしれないが、将来的に急激な財政の悪化はいつ起こるかわからない。</p> <p>→● <u>事務局</u></p> <p>インセンティブ制度については、保険料率への影響が 0.01%であっても加入者の方々の意識の問題にかかわるため、評議会での議論を踏まえ国庫補助率の上限の議論も含め、しかるべき形で意見をしていきたいと考える。</p> <p>来年度の保険料率については、下がったからよしということではなく、特に、2年前の収支差の精算による変動が大きく、新型コロナウイルスのような不測の事態が生じた際の収支差による影響が非常に大きいことから、都道府県単位保険料率の安定化が必要と考えている。企業においても保険料の大きな変化は企業経営に与える影響が大きいものであるということも本部へ意見して</p>

いきたい。

● 事業主代表

インセンティブ制度で上位に入っている支部の取組について、地域特性はあると思うが、好事例を東京支部でも取り入れることを検討できるか。

→● 事務局

地域性が異なるため他支部で行っているものを、そのまま東京支部で実施することは難しいところではあるが、他支部の事例は共有されるので、好事例を東京支部で取り入れることができるか検討していきたい。

● 議長（評議会の意見として）

【支部保険料率について】

東京支部としては、9.98%で了承するというところでよろしいか。

（評議員）

了承

4. 令和6年度 東京支部事業計画（案）等について

5. 令和6年度 東京支部保険者機能強化予算（案）について

● 事業主代表

令和6年度の事業計画を見ると、支部主導型から本部主導型に変わった印象を受ける。支部単位では協会としての統一感が出にくいなどの背景があったのか。

→● 事務局

協会は平成20年に設立された当初から、支部ごとの運営というものを重視していた。それにより支部ごとの方向性の違いや温度差があるなどの背景がある。広報などは本部として統一性を持たせたものにするなど、いい方向に変わっていると理解していただきたい。なお、支部運営に関しては、今回はリスク管理を強めに表現するなど支部で取り組むべきところはしっかりやっていきたい。

● 事業主代表

経済団体が発行する広報誌への紙面掲載については、今後も協力していきたい。東京都商工会連合会が出すもの、各単会が出す広報誌も含めて対応させていただきたい。

→● 事務局

大変心強い申し出感謝する。今後も広報の際にご協力をお願いする。

● 学識経験者代表

KPI「協会のレセプト点検の査定率」について新設されたということだが、「対前年度以上」という目標設定は、ふさわしいものなのか。医療機関は、査定がないように色々と工夫を行っているところであり、「対前年度以上」をそのまま KPI として設定し続けるのは困難と感ずるため、ご検討いただきたい。

→● 事務局

ご意見として承る。しかしながら、協会としては、医療費適正化の指標としては、レセプト点検の査定率が妥当と考えているところである。レセプト点検については、電子化も進む中で、体制も変わってきていることから、支部としてのあるべき姿を本部へ伝えていきたい。

● 事業主代表

健康企業宣言事業所数を 2,900 事業所にすると記載があるが、コラボヘルスの推進について、次年度の具体的な計画があれば教えてほしい。

→● 事務局

令和 6 年度については、健康経営を実施している事業所の好事例集を作成し、事業所へ配付するとともに、今年度、開設した健康企業宣言事業所専用ウェブサイトを利用して様々な情報を発信していきたい。また、健康経営の取組として健康経営エキスパートアドバイザーの制度周知も更に行っていきたい。

→● 事務局

東京支部の場合、健康企業宣言東京推進協議会として、東京都や関係団体と一体となって、健康経営を推進しているところであるが、東京都労働局の参画がない状況である。健康経営は、労働安全衛生法に基づくものが多く、労働局との連携を進めることでより一層、企業へのサポートも可能になる。労働局との連携について注力していきたい。

● 被保険者代表

個人情報保護の徹底について、支部の取組を教えてほしい。

→● 事務局

年に 2 回、個人情報保護管理委員会というものを開催している。他支部の事例共有やヒヤリハットの共有などを行っている。また、電子媒体の漏洩となると拡散、データの流出及びウイルス感染のリスクなども生じることから、セキュリティ教育を含め個人情報保護の徹底をしていくことを考えている。

● 被保険者代表

紙媒体については何か対策はあるか。

→● 事務局

基本的なところだが、申請書等についてはスキャン後は鍵のかかったところに厳重に保管するように徹底することや、誤送付対策として、二次チェックを徹底する等の防止策をとっている。

→● 事務局

顕在化したリスクは対応について、色々と対策を行っているところではあるが、今後は潜在的リスクもしっかり把握していきたい。業務を実行する上で、潜在的なリスクは必ず存在しているが、顕在化しない限りなかなか問題視されにくい。来年度は、リスク管理の点を強化していきたい。

● 議長（評議会の意見として）

【東京支部事業計画、広報計画及び保険者機能強化予算について】

評議会として承認するということでよろしいか。

（評議員）

了承

6. 全国健康保険協会東京支部評議会傍聴要綱の策定について

● 被保険者代表

傍聴要綱案ということだが、これまでは策定はなかったのか。

→● 事務局

これまでも支部ホームページに傍聴の申込方法と留意事項を掲載していた。要綱として明文化することで、より一層評議会を安定的に運営することができると考え、今回策定することとした。

● 議長（評議会の意見として）

【東京支部評議会傍聴要綱の策定について】

評議会として承認するということでよろしいか。

（評議員）

了承

以上

特記事項
------

- |                        |
|------------------------|
| ・傍聴者：なし<br>・次回の開催予定：未定 |
|------------------------|